

## 休日・時間外初診時選定療養費料金改定のお知らせ

健康保険法施行規則等の省令改正に伴う診療報酬改定により、**2022年10月1日**から初診時選定療養費の金額が下記のとおり改定されますのでお知らせいたします。

### 初診時選定療養費

紹介状を持たずに受診される場合、通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用

**医科：7,700円（税込）**

**歯科：5,500円（税込）**

#### 【対象時間】

- ・平日 17時～翌日8時30分
- ・土曜日（第1、第4） 12時30分～24時00分
- ・土曜日（第2、第3、第5）・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月30日～1月3日）は終日

#### 【以下の場合には選定療養費のご負担はありません】

- ・他医療機関からの救急センターへの診療情報提供書（紹介状）を持参された場合
- ・受診後、そのまま入院となった場合
- ・当院及び内丸メディカルセンター（歯科は除く）で治療継続中の場合
- ・公費負担医療制度の受給対象者の方（難病医療、小児慢性特定疾病医療等）
- ・重度、妊産婦医療費助成等の地方単独事業受給対象者の方（子ども医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業等は除く）
- ・労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方
- ・災害により被害を受けた方
- ・その他、当院を直接受診する必要性を認めた場合（急を要しない時間外の受診、単なる予約受診等、患者の都合により受診する場合は認められない）

岩手医科大学附属病院長